

生徒に対する「わいせつ行為」の根絶に向けた校内ルール

長野県諏訪二葉高等学校

1 生徒に対する「わいせつ行為」の根絶に向けたルール

- (1) 生徒と教室や研究室等で外から見えない状態で1対1にならない。
相談等ではドアを開放したり、複数で相談に応じる。やむを得ない場合は校長等に連絡の上、指定された場所で行う。
- (2) 教室、研究室、その他諸室の管理等を適正に行う。
ア ドアの小窓などにポスター等の掲示物は貼らず、外から誰も見えないようにする。
イ ドアの小窓の設置等が難しい室は、室管理者を教頭等管理職とし、随時、使用状況等を確認する。
ウ 部屋を1人の教職員が管理しないよう鍵の複数化や教務室等での保管をする。
- (3) 私的な電話、メール、SNS 等によるやり取りはしない。
- (4) 生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- (5) 教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な生徒の撮影や録画をしない。
- (6) 教育目的外で生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- (7) わいせつ行為が疑われるときはもとより、室管理が不適正であったり、指導方法が不適切と感じるときは、躊躇することなく校長等に報告する。あるいは、校内相談窓口又は校外通報・相談窓口へ連絡をする。

2 報告・連絡等

生徒や保護者あるいは同僚が、本校職員の自校ルールに反する行為を発見した場合は、校長や教頭又は校外の相談窓口へ連絡すること。

【校外・通報相談窓口】

- | |
|---|
| <p>(1) 生徒、保護者対象
ア 学校生活相談センター
電話番号：0120-0-78310「なやみいおう」（無料）24時間受付
メールアドレス：gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp
イ 子ども支援センター
子ども専用ダイヤル：0800-800-8035（無料）
〔月曜日～土曜日 10：00～18：00（日曜日・祝日・年末年始は休み）〕
大人用ダイヤル：026-225-9330
〔月曜日～土曜日 10：00～18：00（日曜日・祝日・年末年始は休み）〕
メールアドレス：kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp</p> <p>(2) 教職員対象
ア 教職員通報・相談窓口
封書：〒380-8570 長野県教育委員会「通報・相談窓口」あて
メールアドレス：kyoin-tsuho@pref.nagano.lg.jp
イ 子ども支援センター 上記(1)のイの大人用</p> |
|---|